平成２６年（フ）第１２４１号
愛知県知多郡武豊町字緑台４丁目34番地２
債務者　本間　雄治
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亮次
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８８号
愛知県一宮市三条字墓北59番地１　アーバンコープ201号、従前の住所愛知県一宮市今伊勢町宮後字西松山45番地　ロフティ今伊勢702号
債務者　横井　京子
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆行
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１１６号
新潟県柏崎市長浜町５番40号
債務者　森　　貢
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第９９号
富山県氷見市懸札610番地
債務者　松森　清治
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月16日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第６３０４号
東京都世田谷区奥沢３丁目２－３
債務者　根岸真由美
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茨木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成26年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月20日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５３号
熊本市南区幸田２丁目７番50―405号
債務者　西村　一幸
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第８１２８号
埼玉県春日部市藤塚1411　コミュニティフジＡ―202
債務者　石平　泰之
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０８号
熊本市北区清水新地６丁目６番33号
債務者　中田　徳市
1　決定年月日時　平成26年８月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５７４号
東京都八王子市平町280番地１サンライフメゾンパークジュネス202号
債務者　森　喜代人
1　決定年月日時　平成26年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　典子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１４号
石川県七尾市吉田町ミ部26番地
債務者　西谷内良秋
1　決定年月日時　平成26年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小蒿　秀臣
4　破産債権の届出期間　平成26年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２６年（フ）第２６９号
新潟市中央区上近江２丁目15番７号
債務者　桐生　一夫
1　決定年月日時　平成26年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　立行
4　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４０号
高知市若草町14番29号
債務者　武吉　千秋
1　決定年月日時　平成26年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２５１号
高知市竹島町154番地７
債務者　坂本　研二
1　決定年月日時　平成26年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１３８号
福岡県うきは市浮羽町山北1124番地、前住所福岡県久留米市善導寺町与田153番地７　川端コーポ201号
債務者　橋本　泰樹
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三溝　直喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１３９号
福岡県小郡市寺福童490番地１
債務者　多田　昇平
1　決定年月日時　平成26年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　明男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部